

# 厚真町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

厚真町は南北に細長く、市街地が2つ存在するほか、郊外に集落が点在する構造となっており、移動手段が確保できない交通空白地域が存在し、また、高齢化の進展や核家族化の進行等により、バス利用が困難となっている高齢者の増加や外出手段の選択肢が少ないことなどの問題が顕在化している。さらに、買物や通院等の日常生活に必要な移動について、隣接都市である苫小牧市や千歳市への移動も多く、都市間バス（地域間幹線バス路線）との円滑な接続も課題となっている。誰もがいつまでも安心して暮らすために必要な、持続可能な移動サービスを確保していく必要がある。

## 地域公共交通の現況

- JR日高本線（浜厚真駅）
- あつまバス株式会社（9路線）
- 道南バス株式会社（町内経由2路線）
- デマンド交通めぐるくん（3路線）
- スクールバス（7路線）

## 生活交通確保維持改善計画の目標

- <目標>
- デマンド交通利用者を7,000人/年以上とする。
  - デマンド交通の収支率を3.0%以上とする。
- <効果>
- 町内における公共交通を維持することにより、高齢者等の買い物・通院等の生活に係る移動を確保することができる。
  - 地域間幹線系統との接続により広域的な移動を支援することができる。

## 協議会開催状況

- 令和5年6月28日第41回協議会を開催
  - ・令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画について
- 令和5年12月19日第42回協議会を開催
  - ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
- 令和6年3月28日第43回協議会を開催
  - ・令和5年度事業報告について
  - ・令和5年度収支決算報告（見込）及び会計監査報告について
  - ・令和6年度予算（案）について
- 令和6年6月21日第44回協議会を開催
  - ・令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画について
- 令和6年12月9日第45回協議会を開催
  - ・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

## 令和6年度事業概要

町内全域を3系統に分け、交通不便地域と中心市街地及び地域間幹線系統（苫小牧線・千歳線）を結ぶデマンド型運行を行った。7人乗り車両1台と15人乗り車両2台を、オペレーターによる配車とAI配車システムを併用し効率的に運用した。

3系統 ①北部地区線 ②市街地線 ③南部地区線

## 令和6年度事業の実施状況

### 1) プロセス、創意工夫

- 令和6年4月に厚真町公共交通ガイドブック（改訂版）を全戸配布した。
- 利用者からの要望を受け、利便性向上に向けた取組（予約に応じて一部路線の運行時間を18時まで延長）を行った。
- 利便性向上に向けた取組について、広報あつま5月号で周知を行った。

### 2) 運行系統

#### 1 市街地線

厚真市街地内を移動するための路線です。

運行区域	厚真市街地
乗降場所	厚真市街地の希望場所
運行時間	9:00~16:00(時間内いつでも)

#### 2 北部地区線

北部地区内と厚真市街地内を移動するための路線です。

運行区域	北部地域(厚真市街地を含む)
乗降場所	北部地域と厚真市街地の希望場所
運行時間	午前2便、午後2便の4便

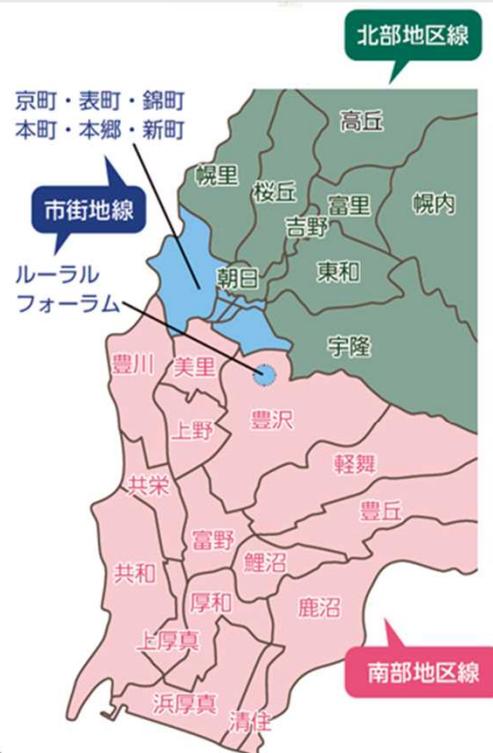
#### 3 南部地区線

南部地区内と厚真市街地内を移動するための路線です。

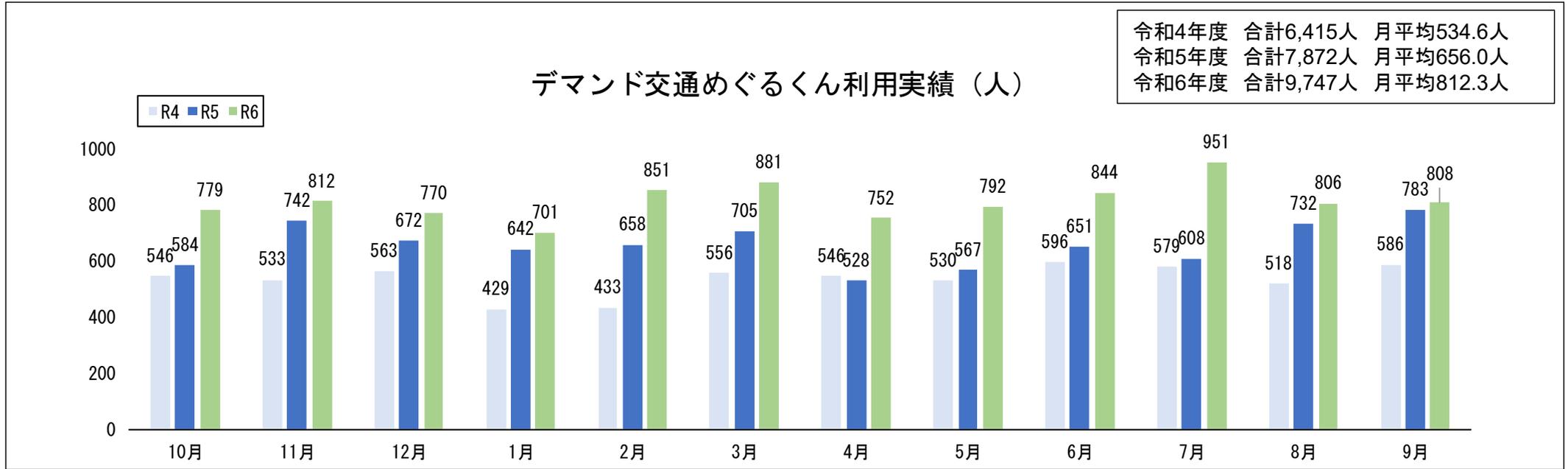
運行区域	南部地域(厚真市街地を含む)
乗降場所	南部地域と厚真市街地の希望場所
運行時間	午前2便、午後2便の4便

※運行区域をまたぐ移動は乗り換えが必要です。

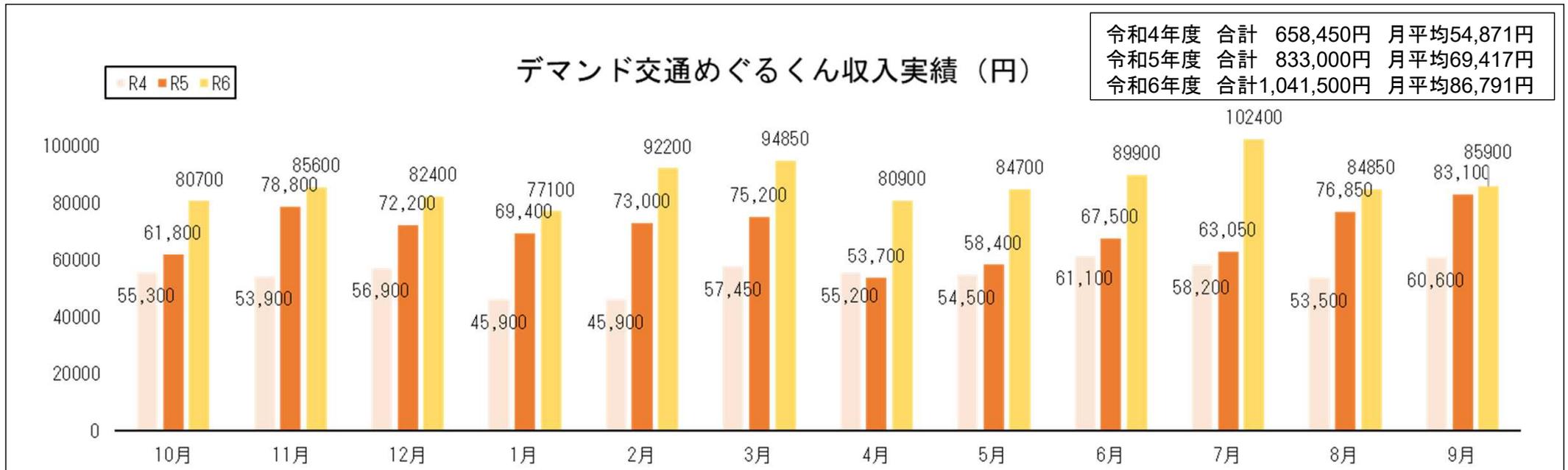
(例) 幌内(北部地区)から上厚真(南部地区)に行きたい場合は、市街地で乗り換えてください。また、それぞれに利用料金をお支払いください。



### 3) 利用実績



### 4) 収入実績



## 5) 事業実施の適切性

### 3 系統

- ①北部地区線 月～土曜日 1日4回運行（3 1 1日）
- ②市街地線 月～土曜日 1日4回運行（3 1 1日）
- ③南部地区線 月～土曜日 1日4回運行（3 1 1日）

予約時間 午前8時から午後7時まで

事業計画は計画どおり適切に実施された。

## 6) 目標・効果達成状況

デマンド交通の目標利用者数6,000人/年に対し、利用実績は9,747人/年だった。また、目標収支率3%以上に対し、実績収支率は4.6%であり、いずれにおいても目標を達成することができた。

利用者数が増加した理由として、以下の要因が考えられた。

- 現行体制での運行から1年以上が経過し、めぐるくんの利用方法が周知・浸透してきたこと
- 新型コロナウイルス感染症の5類移行により、町内イベントの開催回数や町民の外出機会が増加したこと
- 令和5年10月以降、北部及び南部地区線の第4便の運行時間を18時まで延長したこと

## 7) 事業の今後の改善点

- 実証運行による利用状況の分析を進め、更に効率的な運行形態を追求する。
- 時間延長等のサービス向上や物価高騰等の影響を考慮しながら、利用料金の値上げを検討していく。
- 広報紙以外にも、あらゆる媒体を通じて積極的に周知活動を続けるとともに、わかりやすい情報提供を行い、更なる利用促進を図っていく。

## 8) 地方運輸局等における二次評価結果

（令和7年度分と併せて評価）